

(15)リユース食器利用費補助金について

町では、イベントでのごみの発生抑制と減量を図るとともに、イベントの参加者等に対してリユース意識の普及啓発を行うために、リユース食器の借上げに必要な費用の一部を補助します。

※リユース食器とは？

⇒ 高温で殺菌及び洗浄することにより繰り返し利用できる飲食容器のことです。これまでイベントで使い捨てされていた紙コップや紙皿をリユース食器へ転換することでごみの減量化につながります。

また、取り扱っている専門業者があり、回収の際の洗浄は不要です。

■対象団体・事業

伯耆町内の集落、NPO、学校等の団体（以下「団体」という。）が主催するイベント（式典、お祭り、展示会等）でのリユース食器利用

■補助率等

対象事業費の 4 / 5 （補助金上限 20,000 円）

※対象事業 リユース食器の借上料、送料、回収料

■その他

申請方法や取扱業者など、詳しくは担当までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

地域整備課 環境整備室

担当: 本庄直哉・勝部裕之

電話: 68-5539 FAX 68-3866

メールアドレス kankyouseibi@houki-town.jp